

③ 認知症カフェ

認知症の人やその家族・知人、医療やケアの専門職、そして認知症に関心のある人などが気軽に集まり、交流を楽しむ場です。

④ 認知症の人と介護家族の会

【家族の集い】

家族の抱える不安や悩みを、みんなで語り合い、支え合う（共有）の場です。自由にご参加ください。

申し込み不要です。いつでもどなたでもお越しください。

●連絡先：竹原市社会福祉協議会（22-5131）

見守り・生活支援

⑤ 認知症サポーター養成講座

要望に応じて認知症サポーター養成講座を行い、認知症高齢者などにやさしい地域づくりに取り組んでいます。地域の団体・企業・学校など、さまざまな方に受講いただいています。

※認知症サポーターとは：認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けをする人

●問い合わせ：竹原市健康福祉課（22-7743）

⑥ 日常生活自立支援事業（かけはし）

日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などのうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助などを行うものです。

⑦ 成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々は、財産を管理したり、身のまわりの世話のために必要な契約を結んだり、遺産分割の協議をすることが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約を結んでしまい、悪徳商法などの被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

住まい

⑧ 見守り付き住宅（軽費老人ホーム・ケアハウス）

家庭環境、住宅事情などの理由により居宅において生活することが困難な60歳以上の方が、低額な料金で利用できる。比較的自立度の高い方向けの「A型」と、身体機能が低下しても住み続けられるよう配慮した「ケアハウス」の2種類があります。

⑨ サービス付き高齢者向け住宅

住宅としての居住の広さや設備、バリアフリーといった条件を備えるとともに、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することなどにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境を整えた住宅です。

相談

① 相談窓口

一人でなやまず気軽に相談を！！

【相談のポイント】

●あれっと思ったこと、気になることなど日々の様子を書きとめておきましょう。

●それはいつごろから起こったのか、何がきっかけだったのかも大切な情報です。

●相談したいことがあれば書いておきましょう。

◆ 市の窓口

名称	TEL	こんなところ
竹原市健康福祉課	22-7743	高齢者の支援・介護保険申請 あんしんホルダー申請など
竹原市保健センター	22-7157	高齢者の健康相談 がん検診など

◆ 地域包括支援センター

高齢者の総合相談窓口として介護サービスの紹介や手続き、介護予防や、権利擁護に関する相談対応を行っています。

名称/TEL	お住まいの地域	
竹原市地域包括支援センター 22-5494	市内全域	
ブラン チ	在宅介護支援センター せとうち 22-9670	下野町（中通）竹原町・ 小梨町・高崎町・福田町
	在宅介護支援センター むなこし 25-1966	吉名町・下野町（大井）・ 竹原町
	在宅介護支援センター ゆさか 29-2201	仁賀町・田万里町・西野町・ 新庄町・東野町
	在宅介護支援センター せいけい 26-0500	忠海全域

※ランチとは「支店」を意味し、地域の身近な相談窓口です。

◆ 若年性認知症相談窓口

広島県若年性認知症サポートルーム

●月～金曜日 9：00～17：00（祝日、年末年始は除く）

※面接相談も行っています。まずはお電話ください。

●電話相談（082）298-1034

② 認知症初期集中支援チーム

認知症は早期発見・早期対応が大切です。

認知症の人や認知症の疑いをもつ人のご自宅を訪問して、困りごとなどをお伺いし、病院の受診やサービスの利用など、ご本人・ご家族に合わせたサポートを集中的（最長6か月）に行います。

●連絡先：竹原病院内（22-0963）

認知症 ガイドブック

認知症ケアパス

認知症とは？

いろいろな原因で脳の細胞が壊れたり、働きが悪くなったために、生活するうえで支障が出てくる状態をいいます。認知症は高齢期だけの病気ではなく誰もがなる可能性があります。

認知症ケアパスとは？

認知症の症状に応じて「いつ」「どこで」「どのような医療・介護などのサービス」を受けられることができるのか、地域にある介護・医療・福祉などの社会資源をまとめたものです。





発行：竹原市・竹原市地域包括支援センター
令和2年3月

※このガイドブックに掲載されている情報は令和2年3月現在のものです。

認知症の進行と対応

認知症の段階 ～認知症の経過によって利用できる支援が変わってきます～

	認知症になる前 (健康)	認知症の疑い 軽度認知障がい (MCI)	ひとりで生活できる (初期)	なんとかひとりでできる 誰かの見守りが必要	手助けや介護が必要 (中期)	常に介護が必要 (後期)
本人の様子 (代表的な症状)	○認知症を発症していない ○人の名前を思い出せないこともあるけど大丈夫 将来に備えて希望や不安をご家族と話し合しましょう。	○新しいことが憶えられなくなる ○同じことをくりかえし聞く ○片づけが苦手になる ○外出がおっくうになる ○誰よりも、本人が「なんとなくおかしい」と不安を感じる	○探し物をする時間が増える ○食事の支度が苦手になる ○買い物やお金、内服の管理にミスがみられる	○薬の飲み忘れが多くなる ○書類や手続きが難しくなる ○電話の応対や訪問者の対応が苦手になる ○慣れた道でも迷うことがある	○季節にあった服を選ぶことができなくなる ○食事、トイレがうまくいかない ○日付が分からなくなる	○家族の顔、名前がわからなくなる ○歩く、食べることが困難 ○意思の疎通が困難 ○尿や便の失敗が増える ○表情が乏しく、コミュニケーションが難しくなる
家族の気持ちと 対応	まだまだ元気だから大丈夫。 ↓ でも誰にでも起こる可能性のある脳の病気だから、みんな一緒に考えましょう	悩みを打ち明けられないで一人で抱え込みがち ↓ 抱え込まずに相談したり、誰かに話したりすることが大事！ 家族への病気への理解が今後の症状に影響することがあります。理解者や協力者を作りましょう		本人に失敗が増え、家族が介護疲れを感じるようになります ↓ 介護保険サービスを利用し、介護している方の時間を作りましょう ※家族で行うことや家族間での役割分担を決めて対応していきましょう 人生の最終段階のケアについて早い段階で話し合しましょう		最期の過ごし方や看取りが心配 ↓ 医療や介護など、多くの方の支援を遠慮せずに活用しましょう
本人がやって おきたいこと 決めて おきたいこと	◇普段から相談できる、かかりつけ医を持ちましょう ◇介護保険や福祉の制度について知っておきましょう ◇趣味活動やサークル活動に参加しましょう ◇地域での見守り助け合いに参加しましょう ◇市が実施している見守りの制度に登録しましょう	◇かかりつけ医に相談しましょう 受診のポイント！ 症状のあらわれ方には個人差があります。ありのままの姿を伝えるために日ごろからどのような症状が出ているのかをメモしておきましょう ◇地域包括支援センターやランチなどに相談しましょう	◇一人でやるのが難しいことはまわりの人に手伝ってもらいましょう。 ◇介護保険の認定申請について相談しましょう 	◇今後どう過ごしていきたいのかを家族で話し合しましょう ◇「できること」や「特技」をいかし、自分らしい生活をいかにして送れるかを考えていきましょう ◇介護保険サービスなどを利用してお互いにリラックスする時間を持ちましょう ◇今まで通り、外出したり人に会う機会を持ちましょう	◇施設などで生活を希望する場合には、いくつかの施設を見学しておきましょう 	◇言葉によるコミュニケーションが難しくなり、表情も乏しくなりますが、気持ちが良く、楽しく過ごせるように心がけましょう ◇体が弱り、病気やケガをしやすくなります。医師や看護師に相談しておきましょう

	気づき	相談	介護保険の申請など	日常的な支援	行動心理症状や身体合併症への対応	重度・終末期ケア
ケアのポイント	高齢になると、思わぬ転倒や新たな病気などで状態変化が起こるリスクが高くなります。定期的に連絡を取るなどして、普段の様子を把握しておくとういでしょう	早めに認知症や予防、介護に関する相談窓口である地域包括支援センターへ相談しましょう	地域包括支援センターやケアマネジャー、かかりつけ医などに相談し、安心した生活ができる環境を整えるために、介護保険などを利用するための手続きをしましょう	本人が穏やかに過ごしていけるよう、ケアマネジャーなどと相談しながら介護保険サービスを活用しましょう。将来に備えて成年後見制度等の利用について考えましょう	対応に苦慮する症状や合併症状の治療などは、専門医療機関を受診するなどして対処しましょう	日常生活全般において介護を要し、肺炎などの合併症も起こしやすい状態となります。できるだけ穏やかに過ごせるよう、医療と介護が連携したサービスを活用していきましょう 家族も体と心に気を配りましょう

認知症の方や家族を支援する体制	社会参加 予防	健康診査 出前講座 老人クラブ ふれあい・いきいきサロン 自治会活動 地域交流センター いきいきはつらつ教室(介護予防教室) 自主グループ 訪問型、通所型サービス(介護予防・日常生活支援総合事業)
	相談	①竹原市健康福祉課 地域包括支援センター 在宅介護支援センター(ランチ) 若年性認知症コールセンター ②認知症初期集中支援チーム ③認知症カフェ ④認知症の人と家族の会
	医療	かかりつけ医(オレンジドクター) かかりつけ歯科 かかりつけ薬局 物忘れ外来 認知症疾患医療センター 訪問看護 訪問診療
	介護	①竹原市健康福祉課 地域包括支援センター 在宅介護支援センター(ランチ) ケアマネジャー 介護保険サービス(訪問介護・訪問入浴・通所介護・通所リハビリ・短期入所・訪問看護など) 住宅改修 福祉用具貸与・販売
	見守り 生活支援	あんしんホルダー登録システム 緊急通報システム事業 配食サービス 地域での見守りや助け合い(隣近所・自治会活動・民生委員・警察・消費生活センター・認知症サポーター) シルバー人材センター 元気たけはら ⑤認知症サポーター養成講座 ⑥お金の管理や財産の事 契約の支援(日常生活自立支援事業)
	住まい	⑧見守り付き住宅(軽費老人ホーム・ケアハウス) ⑨サービス付き住宅(サービス付き高齢者向け住宅など) 介護を受けられる住宅(グループホーム・特別養護老人ホームなど)

(問合せ先) 竹原市健康福祉課 (22-7743)・竹原市地域包括支援センター (22-5494)

①～⑨については裏面をご確認ください。